



出生手続きチェックシート



六ヶ所村 ☎0175-72-2111(代表)

(※あてはまる手続きを行って下さい)

担当課 (内線番号)	種別	確認	下記に当てはまる方はいますか	手続きの内容	必要なもの
住民課 (内線104)	出生	<input type="checkbox"/>	出生の届出をされる方	出生の手続き(14日以内)	・出生証明書 ・母子手帳 ・印鑑
健康課 (内線144)	保険	<input type="checkbox"/>	出産一時金を申請される方	差額支給の申請	・産科医療補償制度加入機関の押印がある請求明細書等 ・印鑑
税務課 (内線129)	保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入される方	得喪届の手続き (被保険者証の交付)	・本人確認書類 (運転免許証等) ・印鑑 ・世帯主のマイナンバー又は通知カード
子ども 支援課 (内線272)	子ども	<input type="checkbox"/>	児童手当を受給する方	新規認定または増額 (第2子以降)の申請 (公務員の方は勤務先)	・印鑑 ・保険証(保護者) ・通帳またはキャッシュカード ・マイナンバーカードまたは通知カード
		<input type="checkbox"/>	乳幼児等医療費助成を申請する方	乳幼児等医療費受給資格証 の申請	・保険証(子ども・もしくは保護者) ・印鑑 ・通帳 ・所得課税証明書(1月1日村内に住所 が無かった方)
		<input type="checkbox"/>	未熟児養育医療の申請をする方	医師が認めた場合のみ (生後3週間以内に申請)	受付窓口でご相談下さい。
		<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭の方 児童扶養手当・ ひとり親家庭等医療費助成	認定請求等	・保険証(子ども・保護者) ・印鑑 ・通帳 ・所得課税証明書(1月1日村内に住所 が無かった方) ・マイナンバーカードまたは通知カード
	産婦	<input type="checkbox"/>	妊婦健康診査に係る交通費助成	窓口交付	・母子健康手帳 ・妊婦健康診査受診日内訳 ・通帳 ・印鑑
建設課 (内線319)	住宅	<input type="checkbox"/>	村営住宅入居者の子どもが産まれた時	異動手続き	・印鑑 ・住民票

